

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年9月28日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構登別病院

院長 石川 典俊

## 1. 競争入札に付する事項

### (1) 調達件名及び数量

精白米 無洗米 5, 360 kg

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期間

令和3年11月1日から令和4年10月31日

### (4) 納入場所

独立行政法人地域医療機能推進機構 登別病院

### (5) 入札方法

① 入札金額については、1kgあたりの単価を記入すること。

② 入札者が提出する入札書は、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積るものとすること。

③ 第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額（税抜金額）を記載した入札書を提出すること。

### (6) その他

独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下、「契約事務細則」という。）

第35条の規定に基づき単価契約とする。

## 2. 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 契約事務細則第4条第4項の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
- (2) 契約事務細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

### 【参考】契約事務細則抜粋

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

- (3) 契約事務細則第6条の規定に該当しない者であること。

### 【参考】契約事務細則抜粋

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - 二 公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
  - 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
  - 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
  - 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
  - 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
  - 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
  - 八 前各号に類する行為を行った者
- 2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。
- 3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。

- (4) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規定第2条の各号に該当しないものであること。
- (5) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」の「A」「B」「C」又は「D」等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。また、統一資格審査申請中の業者については申請書（受付印の押しているもの）の写一式を提出すること。なお統一資格審査申請を行っていない者については、当院の指示する関係書類を提出し、審査を受け、経理責任者から当該入札に参加する資格があると認められた者。
- (6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去2年間において虚偽の事実を記載したものを作成したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

### 3. 入札執行の場所及び契約事項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書（入札関係書類）の交付場所及び問い合わせ先  
〒059-0598 北海道登別市登別東町3丁目10番地22  
独立行政法人地域医療機能推進機構 登別病院 契約係長 佐藤正卓  
電話 0143-80-1115 内線1980
- (2) 入札説明書の交付期限及び方法  
本公告から令和3年10月15日（木）12時までに上記3（1）の交付場所にて交付する。  
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く8時30分から17時00分まで)  
なお、やむを得ず来院が困難な者については、上記3（1）まで期日に余裕をもって早めに連絡すること。
- (3) 競争参加資格審査申込書受領期限  
令和 3年10月18日（月） 12時00分
- (4) 郵送による入札書の受領期限  
令和 3年10月20日（水） 12時00分 必着
- (5) 開札日時及び場所  
令和 3年10月21日（木） 14時30分  
独立行政法人地域医療機能推進機構 登別病院 会議室A

### 4. その他必要な事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金 「免除」
- (2) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」
- (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した件名を履行できることを証明する書

類（入札説明書4.（①～⑦）参照）を添付して、入札申込書を受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関する説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（4）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（5）契約書作成の要否 「要」

（6）契約の決定方法

契約事務取扱細則34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。最低の価格者が2人以上あるときは直ちに当該入札者にくじを引かせ、交渉権者順位を決定する。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

また、申し込みの価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき又は契約を締結することが公正な取引の秩序を乱す恐れがあるときは次の順位の交渉権者をその契約の第一交渉権者とみなすことができる。

（7）詳細は入札説明書による。